

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4170300521
法人名	株式会社 ライフサポートNEO
事業所名	原古賀紀水苑
訪問調査日	平成20年3月28日
評価確定日	平成20年6月19日
評価機関名	佐賀県社会福祉協議会

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
[取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
[取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
[取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家族 = 家族に限定しています。
運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170300521		
法人名	株式会社 ライフサポートNEO		
事業所名	原古賀紀水苑		
所在地	鳥栖市原古賀町854番地 (電話) 0942-84-6427		

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成20年3月28日	評価確定日	平成20年6月19日

【情報提供票より】(平成20年3月8日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 3 人, 非常勤 9 人, 常勤換算	8.4 人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋建て造り
------	----------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1000円		

(4)利用者の概要(3月8日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	5 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	80 歳	最高	99 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	古賀医院 古賀素子歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

居間から続くウッドデッキから見渡す建物の周囲には季節の花々が色彩良く植えられ、入居者は日々の水やり等身体機能の維持にも役立てながら心をなごませている。利用者への思いやりと穏やかで清潔感のあるケアの実践に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	市町との連携については福祉行政の最新情報の提供を受けたり不明な時はいつでも問合せするなどし、連携に努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員の理解は得られているが日々のケアに対し満足度向上の為意識の統一を図るにはまだまだ時間が必要と自覚している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月毎に家族、職員による会議が行われホームの情報を開示し助言を得、家族からは忌憚のない意見が聞かれ議事録としても残されている。意見、苦情で直ぐ改善出来るものは即解決に努めている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情箱の設置はあるが投函迄には至っていない。直接又は運営推進会議時の意見等により運営へ反映させている。直ぐ改善出来るものについては対処し解決していく方針である。代表者とも気軽に話し合える関係にあり報告もなされているが、家族等が意見や不満を言い難いという事を理解し、意見や不満を表出できる機会や場面づくりの一層の充実を期待したい。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の一員として認められ回覧版も廻ってくる。近所の方の犬の散歩時などに、野菜の差し入れをしてもらったり、地域の溝、ゴミステーション清掃や地域の行事に参加する等地域との交流が促進されている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人本部としての理念と事業所独自の地域に密着した理念が作り上げられており、解り易い表現で違和感を感じさせず明示されている。		
		○理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人本部の理念は日々、事業所独自の理念は毎月の会議時にケアに対する振返りの意味で復唱している。又、理念が実践に生かされるよう全員で共有している。		
2. 地域との支えあい					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会にも加入し地域行事へも参加する等積極的である。溝やゴミステーションの地域清掃作業にも欠かさず参加し地域の一員となっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義は全職員が理解している。一歩でもサービスの向上に近づこう努力を惜しまない姿勢が窺える。		
		○運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成19年度は家族、職員のみでの参加であった。ホームでの情報を開示し、意見、苦情を受けている。	○	運営推進会議が利用者家族等、地域住民、行政の職員等、幅広い立場の人が参加する会議となり、外部の人々の目を通して事業所の取り組み内容や具体的な改善課題を話し合ったり、自己評価や外部評価の結果を公表し、評価で明らかになった課題についても改善経過や取り組みをモニターしてもらうなど評価と運営推進会議を一体的に活かしていくような会議の運営が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福祉、介護保険に関する不明点等は地域の担当行政に必ず問い合わせ情報を得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回は定期的にホーム便りと開催月の運営推進会議録の送付を行っている。又、日常生活に異常が認められた時はその都度報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置はあるが十分な活用には至っていない。運営推進会議での意見交換により不満や苦情を受け止めている。	○	地域密着型サービスでは家族と職員が顔の見える関係を作りやすいという特徴がある反面、素直な意見を言い難い状況も生まれる。家族等が意見や不満、苦情を言い出し難いという事を理解し、家族等が安心して意見等を表出できる機会づくりと苦情や不満が出された場合その対応で終わりではなく、課題を検討し、質の向上をめざす更なる取り組みを期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動があった場合には、ホーム便りで「新スタッフ紹介」コーナーを設けて家族へも報告している。職員の定着を図り、利用者には不安を与えないよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、系列施設での研修会には必ず参加している。外部研修にも業務に差し支えないような方法で参加できるよう配慮している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会等へは積極的に参加し、サービスの質の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居予定者、家族、主治医ともよく相談した上で入居決定になっている。体験入居の準備も出来ている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の流れはゆったりしており人生の先輩として入居者中心、決して強制はしない入居者のペースを尊重する支援をモットーとして介護に当たっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これ迄の生活歴を参考にしながら日々の生活の中でその希望等が活かされる様な支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者本人、家族、職員の意見、希望も取入れられた介護計画が介護支援専門員により立案されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の定期的見直しと、状態変化に応じた随時の見直しがなされている。	○	見直しされた後の報告、承諾印を頂く等十分な説明も求められる。安定しているような利用者の場合も計画の見直し時には、新鮮な目で、本人、家族の今の意向や状況を確認するとともに変化の兆しに予防的に対応していくための介護計画の見直しを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関がすぐ近くにあり24時間体制で訪問診療も可能であり、家族の安心にもつながっている。又、職員による通院介助も柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医を大切にして日常的に職員同伴による受診を支援している。結果はその都度家族へ報告がなされている。誕生日を基本として年1回の健康診断も行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時の重要事項説明で重度化、終末期における対応についての説明が行われている。これ迄その経験は無いが今後も家族、主治医の意向を共有し段階に応じた支援体制にある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入浴、排泄等は羞恥心が最後まで残る事を職員は理解しており自尊心に気をつけての声かけ等、日頃の接遇にも注意が払われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切に無理強いを決して行わない方針での生活の流れである。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立名も白板で紹介され準備から配膳、後片づけ迄自然に役割分担が出来ている。職員は入居者と同じ食事を一緒に食べている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴支援であるが望まれる入居者には毎日の入浴も可能である。	○	本人のこれまでの生活習慣や希望に合わせた入浴を支援するためにも、家族や本人と相談しながら個別支援の一層の充実を期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	新聞や郵便物の取り出し、買物、花壇づくり、調理補助等、これまでの経験を生かした支援に努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月1回の季節行事、日々の散歩や買物等ホームに閉じこもらない外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の玄関の施錠はしていない。入居者の出入りは鈴の音などで察知している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難、救命処置訓練には消防署からの指導の協力もあり公的機関との協力の体制が出来ている。災害時における近隣の企業からの応援協力の体制もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	片寄らない新鮮で旬な食材を使っでの献立である。水分の摂取は食事時と間食時に必ず摂取していただくよう配慮している。又、何時でも飲用出来るようにお茶とコップの準備がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファーや、量のくつろぎの場所があり、思い思いに過ごす場所が確保されている。共用スペースの調度品も家庭的であり空気清浄、加湿器の設置もさりげなく置かれ温湿度のチェックもきちんと行なわれている。時計、カレンダーも随所に掲げられ時の見当識に役立っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みには特別な制限はないが馴染みの物を活かしたその人らしく過ごせる居室としては、本人の持ち物が少ない。	○	一人ひとりについての、その人らしい環境づくりを支援するため、本人がこれまで住んでいた場所でいつも眺めていたり、触っていたり、道具として使っていた物、着ていた服等、本人にとって、かけがえのない物によって、その人らしい居室づくりが一層充実することを期待したい。